

【別紙 1】

テレビを活用した青森型マイクロツーリズム推進業務委託・仕様書（案）

1 委託業務名

テレビを活用した青森型マイクロツーリズム推進業務

2 委託業務の目的

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、感染症発生後は「マイクロツーリズム」といった考え方が注目を集めている。
- 青森県では、令和3年度に県内居住者等向けに「青森県おでかけキャンペーン」を実施した結果、令和3年の県内居住者の宿泊者数は約128万人泊と、コロナ禍前である令和元年と比較し約21万人泊（約20%）増加し、県民による県内周遊の土台が整いつつあると言える。
- 一方、宿泊施設が少ない町村部では、引き続き、観光入込客数が少ない状況が続いていることから、そういった町村部への流動を促進させることを主な目的として、本県のみならず、隣県である岩手県及び秋田県の居住者をターゲットにテレビ番組を活用したプロモーションを実施するものである。

3 委託契約期間

契約締結の日から令和5年1月27日（金）まで

4 委託業務内容

(1) 青森県内テレビ局での番組制作及び放送

項目	内容
放送日時等	<ul style="list-style-type: none">・放送局＝〇〇〇〇・放送日時＝令和4年〇月～〇月までの間・放送回数＝合計〇回・放送分数（合計）＝〇分以上 ※契約締結時には企画提案された取組内容を踏まえ記載。
主な放送内容	<ul style="list-style-type: none">・青森県内町村部のコンテンツ等について紹介するテレビ番組を制作すること（必ずしも本業務用に新たな番組を制作する必要はなく、既に放映されている番組の1コーナーを利用することも可とするが、本業務の目的がしっかりと明確に伝わる番組構成とすること）。・可能な限り30町村を万遍なく取り上げること。・青森県町村会が実施する「30町村にいらっしやいませキャンペーン」の周知にもつながるような番組構成とすること（ただし、本キャンペーンをメインテーマとする必要はない）。・適宜、青森県内を発着する民鉄やバス、航路（以下、「公共交通機関」と言う）も取り上げるなど、旅の行程が一体となった構成にするとともに、公共交通機関の情報（お得な切符等）についても紹介すること。

(2) 岩手県及び秋田県内テレビ局での番組制作及び放送

項目	内容
放送日時等	<p>①岩手県内</p> <ul style="list-style-type: none">・放送局＝〇〇〇〇・放送日時＝令和4年〇月～〇月までの間・放送回数＝合計〇回・放送分数（合計）＝〇分以上 <p>②秋田県内</p> <ul style="list-style-type: none">・放送局＝〇〇〇〇・放送日時＝令和4年〇月～〇月までの間・放送回数＝合計〇回・放送分数（合計）＝〇分以上 <p>※契約締結時には企画提案された取組内容を踏まえ記載。</p>
主な放送内容	<ul style="list-style-type: none">・青森県内の観光コンテンツについて紹介するテレビ番組を制作すること（必ずしも本業務用に新たな番組を制作する必要はなく、既に放映されている番組の1コーナーを利用することも可とするが、本業務の目的がしっかりと明確に伝わる番組構成とすること）。・項目4（1）と違い30町村を万遍なく取り上げる必要はなく、本県の主要な観光地も組み合わせた形での番組構成とすること。・適宜、青森県内を発着する民鉄やバス、航路（以下、「公共交通機関」と言う）も取り上げるなど、旅の行程が一体となった構成にするとともに、公共交通機関の情報（お得な切符等）についても紹介すること。

(3) 青森型マイクロツーリズムの推進に向けたプロモーション【任意提案項目】

テレビ以外でのプロモーション施策等を実施すること。

※契約締結時には企画提案された取組内容を踏まえ記載。

(4) 報告書の作成

○上記（1）～（2）で放送した番組を収録したDVD-Rを提出すること。

○上記（1）～（3）の実施結果概要をまとめた報告書を作成の上、発注者に対して提出すること。

5. その他留意事項

○この仕様書に定めのない事項及び疑義の生じた事項については、発注者と受注者が協議の上、発注者の指示に従って業務を行うこと。

○新型コロナウイルス感染症の状況によっては、放送内容を変更・中止せざるを得ない可能性があることに留意すること。